

## 令和6年度六ヶ所村高齢者福祉施設等

### 物価高騰対策支援金

#### を支給します！

村は、食料品価格やエネルギー価格の高騰等により厳しい環境が続く高齢者及び障がい者に対しサービスを提供する事業所への支援として、六ヶ所村高齢者福祉施設等物価高騰対策支援金を支給します。

### 支援金の額

以下の支給金額欄の区分に応じた額とし、その合計した額の300万円を上限額とします。施設の定員数は、令和6年4月1日時点で県及び村に届け出ている定員数とします。

| 種別      | 区分  |   |         | 支給金額                     |                     |
|---------|-----|---|---------|--------------------------|---------------------|
| 高齢者施設等  | 入所系 | ①短期入所生活介護<br>②介護老人福祉施設<br>③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 定員30人以上 | 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） | 施設の定員数に、10万円を乗じて得た額 |
|         |     | ④認知症対応型共同生活介護                                   | 定員29人以下 | 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） | 30万円                |
|         | 通所系 | 通所介護  |         | 20万円                     |                     |
|         | 訪問系 | ①訪問介護<br>②居宅介護支援                                |         | 10万円                     |                     |
| 障害児者施設等 | 入所系 | ①施設入所支援<br>②共同生活援助<br>③短期入所                     | 定員30人以上 |                          | 施設の定員数に、10万円を乗じて得た額 |
|         |     |   | 定員29人以下 |                          | 30万円                |
|         | 通所系 | ①生活介護<br>②就労継続支援（B型）                            |         | 20万円                     |                     |
|         | 訪問系 | 計画相談支援  |         | 10万円                     |                     |

裏面もご確認ください

## 支給対象となる法人

次のいずれにも該当する高齢者福祉施設等を運営する法人とします。

- ① 村に住所を有する別表の区分欄に掲げる高齢者福祉施設等を運営する法人
- ② 令和6年4月1日時点で介護保険サービス事業または障害福祉サービス事業を実施している法人

ただし、これらの規定にかかわらず、村税等(住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税及び法人税)の滞納がある場合など対象外となることもありますので、詳細は六ヶ所村HPをご確認ください。



## 申請について

以下の書類を提出してください。

- 令和6年度六ヶ所村高齢者福祉施設等物価高騰対策支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）
- 令和6年度六ヶ所村高齢者福祉施設等物価高騰対策支援金申請額算出内訳書（様式第2号）

**令和7年2月28日（金）までに**提出してください。

申請書の提出から概ね2週間後に振り込みます。

## お問い合わせ

六ヶ所村役場 福祉課  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475



0175-72-8140

0175-72-8141

受付時間 平日 8:15~17:00